

## 平成28年度 第2回小野市国民健康保険運営協議会

1 日 時 平成28年12月22日(木) 13時30分～14時24分

2 場 所 小野市役所 第2庁舎第1会議室

### 3 出席者

被保険者代表 ・東一 文代 ・前田 弘子 ・吉田 肇  
保険医代表 ・西山 敬吾 ・岡村 龍一郎 ・藤原 市朗(欠席)  
公益代表 ・横山 種機 ・高坂 純子 ・松本 公平  
被用者保険オブザーバー ・竹本 淳 (全国健康保険協会兵庫支部)  
事務局 ・事務局 ・事務局 ・事務局課長補佐 ・事務局主査

### 4 会議内容

#### (1) 開会

#### (2) 会議録署名委員の指名

#### (3) 協議事項

①今年度の国民健康保険事業の推移について

②今後の国民健康保険運営について

・県下統一化にかかる状況について

・平成29年度国民健康保険運営について

③その他

・小野市国民健康保険人間ドック施設利用助成規則の改正(案)について

#### (4) 次回開催

#### (5) 閉会

#### ●開会

会長あいさつ

#### ●会議録署名委員

吉田 肇委員、西山 敬吾委員

●協議事項 ①今年度の国民健康保険事業の推移について

(事務局から説明後、質疑応答)

【委員】 高額医療の関係で、C型肝炎のお薬について、高額のものを使われる方が増えているということですが、小野市の状況はわかりますか。

【事務局】 C型肝炎部分だけというのは算出していませんが、先ほどの決算見込みの歳出の高額療養費欄に、使われた方があったら、ここにはね返ってくるような形になります。

【委員】 トータルのどの位ふえたのかなと思ひまして、わかればと思って質問いたしました。

【事務局】 また後ほど、別の説明で使いますが、資料の11ページをごらんいただけますでしょうか。

こちらのほうは、高額医療費の見込み額をお示ししております、高額療養費全体としては、大体2.2%の伸びを見込んでおり、ここ数年来、徐々にですが上がってきているような状況になっております。

【委員】 高額療養費という言葉の説明してください。

【事務局】 高額療養費というのは、一般的には医療費に係る3割が自己負担、7割は国保のような保険者が負担しております。さらに、所得の区分に合わせて、その方が1カ月に負担する医療費の上限の金額が決まっております。それを超えた部分は、保険者が負担する制度になっております。この保険者が負担した分が高額療養費ということになります。

【委員】 そのある特定の薬の与えた影響は、その特定の薬から調べ出さないと、統計が出ないですね。

【議長】 つい最近、がんの薬オプジーボですか、半額に下げるという話がありましたね。

【委員】 そうですね。その薬だけね。急激にその薬の適用範囲が広がったので、

本当は適用範囲が広がったときに薬価下げるとするのがいいんですけど、それが2年ごとしかなかった。今回2年より早く適用範囲が広がったので、そういうことをしつつあるようです。

【委員】 だから一般の私どもの診療機関では使いませんが、北播磨なんかはがんを扱うので、特に肺がんとかに適用が広がったので、一気にふえたんです。

【委員】 これまあ、全体的に見せてもらうと、1人当たりの単価はふえて人数は減っているんで、結局は高齢化よりも医療の高度化が進んだんですね。

【議長】 ほか、よろしいでしょうか。

これは11月末現在で、まだ4カ月ほどある。そういうことで、また年度の決算は、またあとで報告いただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

●協議事項 ②今後の国民健康保険運営について

- ・ 県下統一化にかかる状況について
  - ・ 平成29年度国民健康保険運営について
- (事務局から説明後、質疑応答)

【議長】 基金の保有を減額することなく、28年度は終わりそうだと。29年度についても、何かあった場合でも、基金で対応するというので、保険料は上げないという方針ということですね。上げずにいこうと。下げはしないけど上げずに、そういう趣旨だと思いますのですけれども、税率の改正がないということについて、何か反対の御意見ございましたらお願いしたいと思います。

【委員】 限度額を設定してあるから、それ以上は上がらないわけですね。だけど、この限度額をもっと上にすれば、収入が上がるでしょ、この54万円をね。国保の人で、それをオーバーする人は実際少ないけども、僕ら考えるのは、病気で困った人からお金をとるんじゃなくて、みんながこの制度を支えようということになると、その限度額をもうちょっと上げたら応能負担になっていくと思うんですけどね。

今、介護保険が総報酬割になったり、それから社会保険の中の大企業が属している

組合も、総報酬割になってきよるんですね。その波を国保も意識するということはないのでしょうかということが質問です。

【事務局】 その部分は、ごく最近なんですけど、限度額について一律上げるんじゃないなくて、その所得に応じて段階的に限度額の設定を考えようという議論が、既に始まっています。

【事務局】 今年度、限度額の上限を上げるという議論は、国のほうでもされておりまして、厚生労働省は上げるつもりで折衝に入っていたんですけども、政府のほうは上げないという方針になりました。

【委員】 そこが問題で、そうすると応能負担が上がるのと、それから総報酬割までいかないまでも、その人の能力によって負担して、制度を支えることができると思いますけど。わかりました。そういう段階やね。

【議長】 昔、小野市なんか特に、自営業の方が多かったので、小規模ですけどそろばんの珠や、はさみの鍛冶屋さんとか、そういう自営業の方がすごく多かったんです。その方々が、ほとんど国民健康保険の加入者で、かなりもうけられておられましたので、税金の仕事なんかお手伝いするときに、所得税はいいけど、国保税が上がるのが困るという方が大勢おられましたからね。

【委員】 そういう景気のいい話がないでしょ。小さな事業所でも、皆会社にしてしまってますからね。

【議長】 以前は青色申告の方なんかでも、かなりの所得がある方おられましたので、国保が最高のレベルまでいかれる方いっぱいおられました。しかも健康で若くてという、そういうときは比較的いい税収があったと思うんですけど、今はそういうのも少ないですね。小野市は特に自営業者が多かったので3,000事業所ぐらいは超えていたと思うんですけど、今はもう2,000ぐらいかな、そんな感じです。そういう事情もあり、今のような状況になっているんだと思います。

ちょっと話をまとめますと、事務局が説明をいただいたとおり、29年度につい

ては税率の改正をしない、現行の税率でいこうということで、お考えのようでございますけど、それに対しては了解をいただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【議長】 ありがとうございます。そういうことで、29年度もよろしくお願いをしたいと思っております。

●協議事項 ③その他

- ・小野市国民健康保険人間ドック施設利用助成規則の改正(案)について  
(事務局から説明後、質疑応答)

【委員】 これは、特定健診は関係あるんですかね。

【事務局】 はい、特定健診は含んでおります。

【委員】 総額はいくらかかっていますか。

【事務局】 予算は、今600万になります。この案で御了承いただけましたら、来年度は予算を増額する予定です。

【事務局】 今は1泊2日以上扱いになっています。対象になっても助成額の上限が1万なので、少ないということです。

【委員】 それに関連してなんですけども、申請方法は簡単なんですか。私は1泊2日でなかったのももらえなかったんですけども、北播磨だと病院で説明ありそうな気がするんですけど、一般の病院は、他府県とか行った場合、この助成の書類というのは、どこでどうやってもらうんですか。

【事務局】 申請書をいただくのと、合わせて人間ドックの結果の写しをいただくことになります。

【委員】 どちらへ。

【事務局】 市役所です。

【委員】 医師が書いた結果の写しを。

【事務局】 はい、あと領収書ですね。その結果表については、特定健診の項目を

満たしていることという条件をつけさせていただいております。

【委員】 データは、市が保有してるんですね。

【事務局】 ほかの病院で受けられた方も、データを持てるようにするために。

【議長】 これ、1泊でも、1日でも1万4,000円出るんですか。1泊でいったら2万8,000円になる、そうではないね。

【委員】 1日というのは、要は検査項目さえクリアしていれば、極端に言うと、午前中で帰ってくるとか、1日は日帰り検診はオーケーですよという意味ですか。

【事務局】 はい、そういうことです。

【委員】 この北播磨の人間ドックの費用というのはいくらですか。1人当たり4万5,500円補助だから、残りは本人が払うんですね。幾らぐらいで幾らぐらい払ってるのか教えてもらえたら。

【事務局】 標準金額の7割を助成して、3割を自己負担としています。

【事務局】 北播磨総合医療センターで、税抜きで基本の部分は6万5,000円です。その7割ということで4万5,500円という設定をしています。

【委員】 ああ、基本のそこだけ。それで4万5,500円は上限ですか。個人で何ぼオプションでやっても。

【事務局】 オプションは全部自己負担です。

【委員】 そのデータは、特定健診の受診率にも反映されるし、健康課に移って要精密とかいうのは、また個人に連絡がいくということでしょうか。

【事務局】 要精密とかいう連絡自体は、今現在はいっていない状況にあります。

【委員】 あとは人間ドックの結果を見て、本人がそこでとめておくか、自分で自発的に受診するか。

【事務局】 ただ来年度からは、健康課のほうにも人間ドックの結果が届きまして、それに基づいて保健指導を実施します。

【委員】 そうですね、保健指導が書いてあるから、どこかで連携がないとおかし

いですよね。

【委員】 特定健診の受診率は上がるんですか。人間ドックのほうもそっちに行くわけやね。

【委員】 大体、人間ドックを北播磨で受けましたら、終わった後でちょっと待って、異常がなかったら帰りなさいなんですけれども、異常があれば、また先生のほうから、次こうして予約をして帰ってねとか、言われるみたいです。

【委員】 これは、小野市の国保に入ってる人だけが助成をもらって、社会保険の方は、ゼロ。小野市に住民票があっても。

【事務局】 加入されてる健康保険のほうで助成の制度があれば、それを使っていただくという形です。

【委員】 受ければ、幾らかは出すという企業なんかもありますよね。

【議長】 こういう助成は、他の市でもやってるのですか。

【事務局】 だいたいあります。

【議長】 やはり市民病院等で受けたほうが助成率は高いのしょうね、どうしても。

【事務局】 それぞれの市の、病院をもっている事情とかにもよると思います。

【委員】 三木市も同じような金額出してるんですか。

【事務局】 はい。

【議長】 姫路市なんかは市民病院がないから、また事情が変わってくるんやね。

【事務局】 神戸市とかは、市立でドックができる健診センターをもっています。

【議長】 それだけの施設をもってるわけやね。

そういうことで、この改正(案)でございますが、これは、ここで承認すれば決まりですか。

【事務局】 その方向で決定して、改正したいと思っています。

【議長】 最終は議会のほうで。

【事務局】 最終は規則なので、市長の決裁で。

【議長】 市長決裁やね。

ということでございますので、人間ドックの助成規則の改正（案）について、事務局から説明いただきましたけれども、このような方向で改正してもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【議長】 ありがとうございます。それでは、この協議会としては了承ということですよ。

【委員】 一つだけ、ちょっとよろしいか。

今も1泊2日で、助成を請求した方は、データが来ますよね。でも、みんなこれが請求するとは限らないし、そこまで周知してるかどうか。それと、日帰りの場合は、例えば加東市民病院で受けた。でも、日帰りの人間ドックほかもありますけど、その場合はデータも出さないし、自分が行ったこともわからなければ、特定健診をそこで受けたことになってても、そのデータはこないのですよ。

【事務局】 そこが拾えていない状況です。

【委員】 だから、助成をするかどうかは別にして、やっぱりデータをもらえないと、後のフォローが日帰りで行った人は、後は放っておく、でも、1泊2日の場合は、保健指導まで面倒見てもらう。ちょっとそこは、差がある。

【事務局】 来年度から申請があれば全部見ます。

【委員】 データは来るわけですね。申請で。

【委員】 申請率ってあるの。例えば、この26年度が人間ドック、1日は100件ちょっと超えていますけど、これは北播磨で調べた件数のドックやね。国保で申請あった人はどれだけ。知らないで帰る人もあるでしょう。

【議長】 申請してない人もおられますか。

【事務局】 北播磨はまずいないですね。病院のほうから説明があります。

【委員】 ほかのところで受けた人は、わかってない。1件、2件しかないのは、そ

れですね。

【議長】 では、そういうことで、協議会としては、了承ということで扱わせていただきたいと思います。

最後に何か、この協議事項以外の件についてでもお話とか、御意見ございましたら、どうぞ。

【委員】 これ12月に会議いたしまして、早速また1月に会議があるんですけども、これはなぜですかということで、ちょっと議員の中から話が出たんですけども、当局のほうから、もし何かわかりましたら。

【事務局】 毎年、定例的に会議をさせていただいております。夏場で決算が決まったときに1度と、税率改定がないときは、来年度の予算が固まった時点で、具体的な内容についてお示しして、お諮りするような形になっております。今年度は税率改定をするかどうかという議論が間に挟まっておりまして、今回12月に開催しました。時期は秋にする予定だったんですけども、県のほうの情報が遅くなったので、この時期の開催になってしまっております。年明けは29年度予算が固まった時点で、もう一度開催というふうな形になっております。

【委員】 よくわかりました。

【委員】 次回は、30年の統一の部分について話が出るんですか。

【事務局】 何とも言えない状況です。

#### ●次回開催

【議長】 次回の話に移ってしまったんですけど、次回は1月25日水曜日、午後1時30分からということで、御予定のほうお願いしたいと思います。

#### ●閉会

【議長】 以上で、本日の運営協議会を終わらせていただきたいと思います。年末、十分お気をつけてお暮らしいただきまして、幸せなお正月を迎えてください。どうもありがとうございました。

閉会 1 4 時 2 4 分